

一 經費の捻出は、大阪労働会館建設基金募集の際、此の意味を以て募集する事
 二 大阪労働会館が建設される時、適宜の場所に設置する事
 三 其の他は大阪労働会館建設評議委員会に一任する事

第二 新議案

一 青年前衛隊設置並に

各支部闘争擴大に關する件

提議者 栗本支部 田中正夫

無産階級運動は常に勇敢であり闘争的であるが、之れは皆熱と血に炎する青年闘士の勇敢なる活躍に待つことか、其の組合運動の前線に闘争に宣傳に組織に政治上と有効なる闘争とを求め、青年前衛隊の組織の完備が最も必要である。よって、之れを最も有効ならしむる爲めに、本部の統制の下に各支部は前衛隊を即時編成し、戦線の擴大、統一、爲めに邁進すべし。

青年前衛隊編成令 (大正十四年十一月二十八日 總同盟中央委員會決定)

一 吾等は日本労働者同盟の指導精神を最も熱烈果敢に體現せんとす

二 吾等は、あらゆる日常闘争の最前線に立ち、常に献身的犠牲の志を披瀝せんとす

三 吾等は純真高潔なる階級道徳を確立せんとす

実行方法

一 組合規約第六條に青年前衛隊を挿入すること

二 各支部は青年前衛隊を即時編成すること

三 前衛隊は理事会の監督、統制の下に活動すること

第三 新議案

一 団体協約権獲得之件

提議者 本前田種男

団体協約を執行しに當り先づ必要であるのは労働組合の實力である。労働者の利害は、いふまでもなく本質的に相反し、その利害一致せざる労働資間に結ばれる協約は、その利益が有利であるかは、資本家並に労働